

(法第34条第11号) 条例で指定した土地の区域内において行う開発行為

添付書類	作成要領・注意事項等
申請書	・記載方法は申請書裏面を参考のこと
委任状	・代理人資格名、委任する内容、連絡先記入
会社謄本・定款 (申請者が法人の場合)	・法人の登記事項証明書(発行から3ヶ月以内のもの) ・定款、取締役会の議事録の写し(原本証明のこと)
土地登記簿謄本	・全部事項証明書(発行から3ヶ月以内のもの) ・仮換地の場合は、一時利用証明書を添付
土地の公図の写し	・転写場所、転写年月日 ・申請区域及び接する土地(周辺の状況が分かる範囲)、申請区域赤枠 ・発行から3ヶ月以内のもの
条例で指定した区域図	・申請区域が条例で指定した土地の区域内であることを示す
建築施行同意書	(所有者が申請者と異なる場合に添付)
付近見取図	・都市計画図(縮尺1/2500)使用 ・方位、縮尺、申請地赤枠、調査年月日、調査者氏名、周辺の公共施設、排水経路(至○○川)
実測図	・方位、縮尺、測量者氏名(地積測量図の証明書でも可)
敷地現況図	・縮尺1/200以上、方位、縮尺、申請地赤枠、敷地境界、寸法、予定建築物の位置・用途・形状・出入口、敷地及び周辺の高さ(現況及び計画レベル)、前面道路種類・幅員、道路後退線(道路後退部分面積実測)、がけ及び擁壁の位置・種類、敷地内の排水処理(水の流れの方向)、排水経路(排水施設の位置・種類・大きさ)、排水先施設(吐口の位置)、道路・水路占用・承認工事等がある場合はその許可番号
公共施設工事等承認書	・水路占用許可、道路承認工事許可、排水同意書等の写し等
排水施設構造図	・最終枠の材質・構造、泥溜寸法
建築物各階平面図	・縮尺1/200以上、方位、縮尺、面積表、寸法、各室の用途、(付属建築物を含む)
建築物立面図	・縮尺1/200以上、2面以上、方位、縮尺、看板等記入、最高高さ(付属建築物を含む)

注 この他にも、申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がありますので注意してください。

また開発許可の場合は、設計説明書、造成計画平面図、造成計画断面図、擁壁の構造図等も必要となります。